市民・文化観光・消防委員会資料 平成24年12月17日 文 化 観 光 局

平成24年第4回市会定例会提出議案の記載の一部変更について (報告)

平成24年第4回市会定例会に提出いたしました議案の一部について、議案書の 記述に変更がございますので、ご報告いたします。

## 変更内容 (報告・一般議案)

●市第113号議案 区民文化センターの指定管理者の指定

## 226頁 20行目

(変更前) 代表取締役社長 加 藤 晴 夫

(変更後) 代表取締役社長 大久保 芳 一

## (変更事由)

平成24年11月29日開催の株主総会並びに取締役会にて変更されたため。

## 区民文化センターの指定管理者の指定について

施 設 名	横浜市緑区民文化センター	横浜市青葉区民文化センター
指定候補者	みどりアートコミュニティ	東急コミュニティー・神奈川共立・青葉区 区民利用施設協会共同事業体
団 体 概 要	相鉄企業株式会社(代表団体) 代表取締役社長 沼野 惠一 西区北幸二丁目9番14号 株式会社相鉄エージェンシー 代表取締役社長 櫻木 政司郎 神奈川区栄町5番地の1 株式会社清光社 代表取締役社長 鈴木 信俊 中区山下町1番地	株式会社東急コミュニティー(代表団体) 代表取締役社長 中村 元宣 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 株式会社神奈川共立 代表取締役社長 大久保 芳一 西区岡野二丁目6番6号 一般社団法人青葉区区民利用施設協会 理事長 松澤 孝郎 青葉区美しが丘五丁目13番地の5
指定期間	横浜市緑区民文化センターの供用開始の 日から平成31年3月31日まで	平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
応募団体数	6 団体	2 団体
指定管理者 選定評価委員会	名和田是彦(法政大学法学部教授) 井上俊之助(緑区連合自治会長会会長) 岸本凌幾(日本美術家連盟会員) 永井直美(税理士) 間瀬勝一(社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー)	西田由紀子(よこはま市民メセナ協会会長) 安彦善博(洗足学園音楽大学非常勤講師) 長塚義寛(特定非営利活動法人 Dream Navigation 副理事長) 細谷佳世(税理士) 三村徳子(青葉区民生委員児童委員協議会 会長)
指定管理者 選定評価委員会 審査結果等	<ul> <li>(選定評価委員会の開催実績&gt;5月から8月まで計3回実施</li> <li>(選定経過&gt;書類審査に基づき、採点を行い、基準審査と面接審査に基づき、採点を行い、基準を表して選定</li> <li>・ 緑区の方にの事のの地域特性をを対して、基準の方にをとが感じられた。</li> <li>・ 地域へ出の大きのがあるなど、おりますので、大きのでは、他のは、大きのでは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きの</li></ul>	<ul> <li>〈選定評価委員会の開催実績&gt;6月から9月まで計3回実施</li> <li>〈選定経過&gt;書類審査と面接審査に基づき、採点を行い、点数の高かった応募団体を指定候補者として選定理由&gt;・上質な鑑賞事業の企画、区民参加・参画事業の充実、区政20周年等、実勢できる。</li> <li>・施設を文化情報発信の拠点としてる具付け、ヒトと地域と芸術を基調とする場合が優遇される。</li> <li>・施設を文化情報発信の拠点としずる具体的な提案がなされている。</li> <li>・特定の団体が優遇されることのない公平な利用が示される一方、有益で優れた文化団体のサポートの考え方もしっかり捉えていることも評価できる。</li> </ul>